

令和5年度 湖南省地域公共交通会議 自動車部会 議事要旨

日 時	令和5年10月20日（金）10:00～12:00
場 所	サンライフ甲西 2階大ホール

開会

事務局：事務局長が変更となっている。

1. あいさつ

部会長：今日は、先ほどの話のとおり、地域公共交通計画のたたき案や、コミュニティバス改正案等が議題となっている。地域公共交通計画の年度内の策定にむけ、地域公共交通会議での確認やパブリックコメントが必要となる。皆さまから、ざっくばらんなご意見を頂戴したい。

2. 議事

(1) 報告事項

報告第1号 地域公共交通会議委員の変更について（資料1）

事務局：湖南省の人事異動に伴い、中井委員、奥村委員が新たに委員となった。

部会長：新委員は、本部会への協力を願う。

(2) 協議事項

第1号議案 令和6年4月1日コミュニティバス路線・時刻改正（案）について（資料2-1）

事務局：資料2-1、2-2により説明

部会長：担い手不足の中で、多勢を占める通勤・通学に対する輸送の安定性確保が目的とのことである。質問、意見はあるか。

委員：細かいところまでの理解には及ばないが、2点伺いたい。

資料2-1の2頁に、改正前後の変化が明示されている。廃止停留所に対し、利用者はいなかったのか。5頁でも、路線が大きく変更となっている。

8～10頁、予約乗合タクシーからコミュニティバスに戻すとのことである。予約乗合タクシーの利用状況を踏まえ、利用者に不利益がないか確認いただきたい。

部会長：利用状況は、把握しているか。

事務局：利用状況は、詳細には把握していない。2頁にある菩提寺線・甲西駅ルートは、甲西駅～イオンタウン湖南間の区間廃止であり、新規路線により移動手段は確保される。ひばりヶ丘線は、地域より声が上がることが想定される。一方で、運行遅延の多い路線であり、安定的な運行の維持に向けては、対応が求められていたものである。

予約乗合タクシーからコミュニティバスへの転換路線は、利用実態を把握している。今回の資料からは、資料の量が膨大になるため省略している。コミュニティバス路線は、基本的に予約乗合タクシー導入前の経路を踏襲している。当該路線は、利用者数が少ないから予約乗合タクシーに転換した経緯があるが、予約乗合タクシーでは、コミュニティバスと比較して増便とした結果、利用者数が増加し、市の費用負担が増大傾向にある。2年間の実証実験結果を踏まえ、行財政負担の適正化による持続的な維持のため、コミュニティバスに戻すこととした。

委員：予約乗合タクシーとコミュニティバスでは、利用実態が変わってくる可能性がある。

カバーしているところ、しきれないところの間で、住民がどのように感じるか、気になる。

部 会 長：市民からの声が上がった際に、説明できるように事務局で対応いただきたい。
委 員：資料 2-1 の 3 頁、下田線・三雲駅ルートにおける工業団地経由路系統について、県庁と調整をいただいているとのことである。この路線は、昨年度より地域間幹線系統となっているが、路線再編による減便をうけてもこの維持は可能なのか。

事 務 局：減便とするのは、国庫補助対象外の系統であり、補助対象系統は変更の予定がない。
委 員：観光路線は、コミュニティバスで設定しないのか。

以前の地域公共交通会議では、観光協会会長も要望をしていた。市内の観光地が少ないことは承知しているが、今回の改正に加味されていない。コミュニティバスは、通勤・通学で駅へのアクセスがメインとなっているとの説明があったが、観光利用は今後も全く考慮しないのか。

路線再編に伴い、無くなるバス停が一部存在するのではないか。ひばりヶ丘線の再編により、「ゆらら」を経由する路線が無くなる。「ゆらら」は、温泉の利用のため、交通手段がない人が少なからずコミュニティバスを利用している。利用者数は少ないと理解しているが、利用者に意見を聞いているか。

部 会 長：住民へのニーズ調査状況を伺いたい。

事 務 局：今回の改正は、悩ましいところであった。改正理由の一番は、2024 年問題に伴う深刻な運転手不足である。今後の地域公共交通のネットワーク維持には、生活路線の維持で精一杯である。観光路線創設の要望は承知しているが、まずは住民に対する居住地から駅までの移動手段確保を優先した。このほか、JR 草津線が、利用者数の減少に伴い、この 2 年で 10 便程度減便していることを考慮し、JR の利用促進の視点から、駅利用者確保するためにも、この駅を中心としたネットワークを検討している。

「ゆらら」のほかにも、一部路線・経路を廃止している。市長発言にもあるとおり、特定施設への輸送については、施設の自助努力に期待したいと考えている。乗務員不足のなかで、いかに運行時分を短縮して減便を最小限とするか、苦渋の判断で今回の再編案を組んでいる。

委 員：資料 2-1 の 6 頁にある甲西南線・三雲小学校ルートにおける途中停留所の廃止を懸念している。教育所管部局にとってはありがたいが、市民の理解を得られるのか。この区間は、通学が 4km 未満の区間で、文部科学省が定めるスクールバス運行の基準未満となるので、コミュニティバスを利用いただいているところである。児童数の減少の中では、コミュニティバスではなく、利用者負担、保護者負担で送迎等を考える必要もあるのかもしれない。

事 務 局：当路線は、運行後に車両が他路線を運行するために回送となる。そのため、運行時分を短縮するための改正案としている。

委 員：コミュニティバス路線からは外し、別施策として考えるということか。

事 務 局：現状の運行のなかでは、三雲小学校から運行事業者である滋賀バスへ、授業にあわせた時刻表変更の要望がしきりに来ている。臨機応変に対応するために、当路線で始発と終発のみを定める（途中停留所を廃止する）ことにより、運行時分に若干の対応余地を生むことができる。運行の柔軟性を確保するための案である。

委 員：私もどちらが良いのか悩むところである。子どものことを考えると、コミュニティバスではなく、市の施策として子どもの移動手段確保に進むことも一つの方策である。湖南市としての方向性は、庁内でご議論いただいていることかと思うが、全体としての効

率化を図るなかで検討いただいてはどうか。

部 会 長：運輸支局より制度上の解説をいただきたい。

委 員：現在は定期券を購入いただいているとのことである。途中停留所は廃止するのか。

事 務 局：途中停留所での乗降はほぼゼロであるため、廃止を想定している。

委 員：コミュニティバスによる水曜の短縮授業への対応は難しいのか。

事 務 局：他路線との運用の兼ね合いで難しい。

委 員：一度持ち帰って検討する。

部 会 長：将来的な検討も必要であることから、利用者との意見交換を踏まえ、スクールバス化も含めて検討いただきたい。

委 員：各駅からイオンタウンへの路線が新設され、各駅での乗換えが必須となっている。乗り継ぎは、ダイヤ上で考慮されているか。また、乗り継ぎに際しての待合環境等は整備されているか。

事 務 局：乗り継ぎ接続は、調整を図っている。実際には、J R 草津線のダイヤ改正（令和 6 年 3 月）を踏まえて設定する。待合環境は、今後検討する。

部 会 長：京都市の「バスの駅」事業のように、市民や地域を巻き込んだ停留所環境の向上策もある。検討いただきたい。

委 員：石部保健センターでは、乳幼児健診を実施している。バスによるこの健診への来院者数は把握できていない。改正案では、下田線・石部駅ルートでの廃止に伴い、石部循環線のみでの運行となり、利便性が低下するのではないか。

委 員：保健センター乗入は、下田方面からの直通ルートが無くなっている。

事 務 局：下田方面から保健センター（夏見）には、乗り継ぎにより移動手段を確保する。石部保健センターには、三雲駅から東庁舎、東庁舎から石部駅方面への乗り継ぎにより対応していただくことになる。なお、現状でも三雲方面から石部保健センターへの直通路線はない。

委 員：今回の再編の理由は、乗務員不足とのことである。2024 年問題もあり、2030 年には全国で 3 万人の担い手不足が見込まれている。今後の方向性のなかで、ぜひ、乗務員確保・増加について、事業者の努力に加え、地域の支援も願いたい。

部 会 長：現時点で事務局の想定はあるか。

事 務 局：乗務員確保は、現在滋賀バス(株)で募集しているが、新規採用が退職者数を下回っている状況にある。市としては、運行委託のなかで委託費を適切に計上する等、労働環境改善に努める。

部 会 長：他に質問、意見等はあるか。本議案を承認する委員は挙手を願う。

部 会 場：(挙手多数)

部 会 長：挙手多数と認める。本議案は承認とする。

第 2 号議案 乗継乗車券の廃止、コミュニティバス 1 日フリー乗車券の導入について（資料 3）

事 務 局：資料 3 により説明。なお、本日は意見を伺いたく、承認は求めない。

部 会 長：質問、意見はあるか。乗車券販売場所の想定はあるか。

事 務 局：バス車内のほか、滋賀バス甲西営業所、水口営業所、市役所を想定している。

委 員：フリー乗車券の金額が非常に安いと感じる。金額設定は、もう少し高くしてもよいという。意見として述べる。

委 員：形態は、紙のみか。デジタルは想定していないのか。

事 務 局：将来的には、デジタル対応も必要と考えるが、現状の運賃決済がデジタルに対応して

いないことから、まずは紙乗車券にて開始したい。

委員：乗車券のイメージ図にある「福 250 円」とは何か。

事務局：福祉手帳等を持つ方を想定している。

委員：当日はどこで販売するのか。

事務局：バス車内での販売を想定している。

部長：他に意見はあるか。本議案の審議は以上とする。

第 3 号議案 中学生以下の運賃無料化について

事務局：本議案は、本日取り下げる。

部長：代替案等について、ご意見やご質問があるか。

委員：長浜市では、実証運行として、学校行事での移動で市内の路線バスを利用する際は、運賃無料化としている。考え方は湖南省と同様であり、小さいころからバスの利用を習慣づける意図である。

部長：単発での利用ではなく、継続的な利用に結びつけることが重要である。

委員：追加資料 1「道路運送法改正に伴う協議会（運賃等）について」により説明

部長：「なぜこのような施策が必要なのか」という感想がある。

委員：公正取引委員会より、運賃協議が談合にあたる可能性があるという指摘があり、こうした対応となっている。

部長：実際の運用に際し、基準やモデル等はあるか。

委員：停留所の 10m の移動でも運賃協議会が必要となる。一方で、毎回の公聴会が必要なのは、運輸局内で確認、調整を進めているところである。

部長：他に、ご意見・ご質問はあるか。無いようなので、次の議案に移る。

第 4 号議案 コミュニティバス全便運休の期間延長について（資料 4）

事務局：資料 4 により説明

部長：質問、意見はあるか。無いようなので、承認いただける方は挙手を願う。

会場：（挙手多数）

部長：本議案は承認とする。

3. その他

○滋賀バス湖南野洲線、草津伊勢落線のダイヤ改正について（資料 5）

事務局：資料 5 により説明

○「湖南省地域公共交通計画（たたき案）」について（資料 6）

事務局、CFK：資料 6 により説明

事務局：ご意見等は、10 月中に事務局までご連絡いただきたい。

4. 閉会あいさつ

事務局：本日の会議を終了する。ご参集に感謝する。

以上